

●香川県告示第178号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年7月11日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

令和5年7月11日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 193号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上東字塩之 江394番5地先から	前	10.2~11.6	161	都市再生整備計画事業による現道拡幅
高松市塩江町安原上東字塩之 江415番10地先まで	後	10.3~14.8	161	